

Rotary International  
2011～2012



こころの中を見つめよう  
博愛を広げるために

# 中村ロータリークラブ

例会記録 (2011～2012)

会 長/大 杉 幸 雄  
幹 事/杉 本 一 博  
会報委員長/嶋 村 晃

創 立/昭和38年10月2日  
例会日/水曜日 12:30～13:30  
例会場/新ロイヤルホテル 四万十  
事務所/四万十市中村小姓町46番地 中村商工会館2F  
TEL 0880-35-4551 FAX 0880-35-4553  
●ホームページ <http://www.nakamura-rc.com/>

週報 No.2262

第2393回 平成24年6月6日 (晴れ)

本日のプログラム：会員スピーチ 梅原 薫会員 荒川 泰士会員  
6月13日のプログラム：委員会活動報告  
6月20日のプログラム：委員会活動報告

## 【会長挨拶】 明神会長エレクト

- ・嬉しいお知らせです。本日より新しく入会された安岡明さんの入会式を行います。
  - ・中村青年会議所の奥宮理事長が、地区大会のPRに来ています。ちょうど25年前、私が理事長の時、地区の会員大会を開催し、結果、赤字に終わりました苦い経験があります。あれから25年、私からしましても他人事ではありません。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。
- 6月23日 (土) 安並運動公園  
中西圭三 他女性歌手2名 入場料/3,500円

## 【幹事報告】 杉本幹事

- ・ガバナー事務所より
- 1) ガバナー月信No6
  - 2) 2011～12年度地区概況掲載資料調査票提出依頼
- ・四万十市長より市民表彰候補者推薦について
  - ・幡多薬物乱用防止推進協議会より
- 5/23開催の研修会資料と本年度「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン参加依頼

## 【委員会・会員発言】 岡山会員

10日のコンペ集合時間は9時30分、スタート9時59分です。

## 【新会員】 推薦者 大杉 幸雄会長

氏名 安岡 明 昭和23年1月27日生れ  
勤務先・役職 四万十市議会議員  
自宅住所 四万十市下田1215  
学歴 国士舘大学文学部 卒  
職歴 和歌山県立高等学校社会科教諭  
趣味 相撲  
職業奉仕委員会 親睦委員会

## 【ご挨拶】

格式あるロータリークラブに入会させていただきありがとうございます。何分にも分からないことばかりですので、皆様には何かとご指導賜わりますよう、よろしく申し上げます。



## 本日のプログラム 会員スピーチ「私の趣味」



## ■梅原 薫会員

趣味と言えば、ここ20年程はゴルフが一番の趣味ですが、今日はもう一つの趣味である美術鑑賞についてお話をさせていただきます。

日本では最近できた国立新美術館も大変いい美術館です。海外へ行った折にもルーブルやポンピドゥ国立美術文化センターなど色々な美術館に行っています。

運河に囲まれたアムステルダムの、古い町並みの中に、ひときわ目を引く現代的な建物、ゴッホ美術館があります。本館と別館の二棟からなっていて、別館の方は日本人の建築家黒川紀章の設計となるものです。

美術館の基となったのは、ゴッホの弟であり、経済的・精神的な後援者であったテオのコレクションです。

展示品はゴッホの作品に留まらず同時代のポール・ゴーギャン、ロートレックやゴッホの絵画に多大な影響を与えた日本の浮世絵も多く展示されています。

ゴッホのパリ時代にジャポニズムという動きがあり、当時の印象派の画家に大きな影響を与えました。ゴッホの自画像の中に眼の下に真っ赤な絵の具を使ったものがありますが、これも浮世絵の影響ではないかと考えています。

先日は高知県立美術館のシャガール展にも仕入れを兼ねて行ってきました、現代絵画に非常に近くて、とても楽しい展覧会でした。



## ■荒川 泰士会員

介護保険のしくみと介護保険制度についてお話します。介護保険が始まって10年になります。しかし、今でもまだ介護保険制度についてわからない方も多数おられるのが現実です。

まず、介護保険のしくみですが、40歳以上の方の介護保険料と、その他税金により運営されています。介護保険制度のサービスについては大きく分けて、在宅サービスと施設サービスの2つがあります。まず在宅サービスですが、私の仕事である訪問介護があります。ヘルパーさんが利用者さん宅にお伺いし、身体の介護や家事の援助を行い支援していきます。ほかにレクリエーションや機能訓練を目的としたデイサービスやリハビリを目的としたデイケアサービスがあります。

また施設サービスですが、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護療養施設があります。これらのサービスを使うためにはどのような手続きをすればいいのか説明します。

まず、ご家族さん等介護保険サービスが必要になればまず、市役所の保険介護課に連絡してください。一ヶ月後の認定結果に基づきサービスが受けられます。介護保険の最終目標は自立支援になっています。利用者さんが最期まで自分の力で生活ができるように目標をたて、計画書に従ってサービス事業者が実施します。

ヘルパーは自立支援を目標に行いますので、利用者さんの残存能力を生かし、ご自分でできることは共に行い、機能維持を図って行きます。

介護についての相談場所は、市役所の地域包括支援センター、在宅支援センターが窓口になっています。もちろん私のほうにもお気軽にご相談ください。

## 【ニコニコ箱】

明神エレクト：日曜日、杉本さんよりチョコレートをもらいました。

## 【出席報告】

- ・会員総数47名（免除会員1名）
- ・本日の出席/32名 71.11%
- ・先週の訂正 M8 63.64%→81.82%

